

寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則及び寒川町国民健康保険出産費資金貸付金規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年3月20日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第14号

寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則及び寒川町国民健康保険出産 費資金貸付金規則を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 寒川町国民健康保険高額療養費貸付金規則(昭和52年寒川町規則第4号)
- (2) 寒川町国民健康保険出産費資金貸付金規則(平成16年寒川町規則第9号)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。